

**「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」に対する質問・要望資料等****1. 市町村の企業との連携の状況**

(別紙1) 「地域との産学連携状況(2002～2015)」参照

**2. 市町村別の「学生の居住先」(住民票の有無にかかわらず実際居住している所)**

(別紙2) 「在学生の居住地内訳(平成27年度)」参照

**3. 決算状況書類「諏訪東京理科大学単体での状況、過去3年程度」**

(別紙3) 「消費収支計算書(過去3年分)」参照

**4. 報告書 P55、56 収支将来予測の根拠資料**

(別紙4) 「財政シミュレーションについての根拠資料(文責：大学)」参照

**5. 山口東京理科大学の公立化に関する内容(移行手順、取り決め内容等)****(1) 移行手順の概要**

- ① 設立団体関係 (法人設立前年度)
  - ア. 公立大学法人設立認可申請
  - イ. 公立大学法人設立認可申請に係る主な議会関係手続
    - ・ 定款の議会議決・負担付寄附受納の議会議決・私有財産出資の議会議決
    - ・ 評価委員会設置条例の議会議決・財産処分制限条例の議会議決
    - ・ 中期目標の議会議決
- ② 学校法人東京理科大学関係 (法人設立前年度)
  - ア. 文部科学省へ大学設置者変更申請
  - イ. 文部科学省へ寄附行為変更申請

**(2) 取り決め内容の概要**

平成26年12月26日に山陽小野田市長と学校法人東京理科大学理事長が、「山口東京理科大学の公立大学法人への移管に関する基本協定書」を締結。その主な内容は次のとおり。

① 公立大学法人への移管

- ・山陽小野田市は新法人設立の認可後に山口東京理科大学を新法人に移管する
- ・名称 「公立大学法人 山陽小野田市立山口東京理科大学」
- ・設置者 「山陽小野田市」
- ・学部学科等の名称及び入学定員  
「協定締結時の学部学科等の名称及び入学定員」
- ・開設時期(目標) 「平成 28 年 4 月 1 日」

② 薬学部の設置

- ・山陽小野田市及び新法人は、学校法人東京理科大学の協力のもと、文部科学省に対して薬学部の設置認可申請を行う。
- ・薬学部の開設時期(目標) 「平成 29 年 4 月 1 日」

③ 債務の承継

- ・山陽小野田市及び新法人は、山口東京理科大学に関するいかなる債務も承継しない。

## 6. 公立化後における東京理科大学(本学)が果たす役割(より具体的に)

(別紙5) 参照

## 7. 東京理科大学(本学)への編入制度の増員など、今後の連携方針

(別紙5) 参照

## 8. 諏訪地域ものづくり産業との連携方針

報告書 25 ページにもあるように、地域連携技術開発センター(仮称)を設け、医療健康、地域情報(工業生産、観光、流通、IoT)の他、地域先端技術部門を設けて、情報通信、航空宇宙、エネルギー、ロボット、制御、組み込み素子等について、地元企業と連携した技術開発および技術指導を行う。公立化する利点を活かして、これらのために一定の資金を確保し、先端の3Dプリンターなどの機器も備えて、地元企業の利用にも供する。また、現在も進めている通り社会人大学院生を積極的に受け入れるほか、個別の技術指導にも応じる等して、人材の育成にも努める。